

台風接近に伴う学校給食の取扱いについて

◎ 台風が接近すると予想される場合

判断日時 3日前（学校休業日を除く）の午前10時

気象庁の早期注意情報「警報級の可能性」等を基に判断します。

暴風警報「高」 → 給食中止 → 判断日に保護者へ通知

「中」以下 → 原則として給食実施

※ 上記で給食を実施すると判断した後に、気象庁の早期注意情報、または警報・注意報の「警報級の可能性」が、暴風警報「高」と変更された場合は、給食中止とし、保護者へ通知します。

※ その他、この取扱いによらない判断となる場合については、随時、保護者へ通知します。